

令和 7 年

目 黒 区 教 育 委 員 会

第 6 回 定 例 会 会 議 錄

(令和 7 年 2 月 18 日開催)

第6回目黒区教育委員会定例会会議録

開催年月日 令和7年2月18日

開催場所 教育委員会室

出席委員 教育委員会教育長 関根義孝

教育委員会教育長職務代行者 片山覚

教育委員会委員 若井田正文

教育委員会委員 高橋智佳子

出席職員 教育次長 横本達司

教育政策課長 高橋直人

学校統合推進課長 西原昌典

学校運営課長 関真徳

学校I C T課長 藤原康宏

学校施設計画課長 岡英雄

教育指導課長 寺尾千英

教育支援課長 末木顕子

統括指導主事 鈴木将大

統括指導主事 佐藤泰之

生涯学習課長 斎藤洋介

八雲中央図書館長 坂本祐樹

書記 小見哲一

松園拓人

(議事日程)

日程第 1	議案第 13 号	幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（意見聴取）
日程第 2	議案第 14 号	目黒区立林間学園条例施行規則の一部を改正する規則
日程第 3	協議事項	目黒区立学校施設使用条例施行規則の一部改正について
日程第 4	報告事項	令和 7 年度教育行政運営方針（案）について
日程第 5	報告事項	令和 7 年度第 1 回区議会定例会質問通告について
日程第 6	報告事項	令和 7 年度学校標準給食費について（案）
日程第 7	報告事項	令和 7 年度区立幼稚園及びこども園の入園申込状況等について
日程第 8	報告事項	令和 6 年度教員等研修の実施状況及び令和 7 年度の方向性について
日程第 9	報告事項	令和 7 年度社会教育館・緑が丘文化会館の年間事業計画（案）について
日程第 10	報告事項	教育委員会名義の使用承認状況について

資料配付

- ・目黒南中学校及び目黒西中学校の開校記念式典の開催について（訂正）
- ・向原小建替NEWS 第 11 号の発行

(午前9時30分開会)

○教育長 令和7年第6回目黒区教育委員会定例会を開会します。本日の欠席委員は松村委員です。欠席職員はいません。署名委員は若井田委員です。

それでは、日程第1を議題とします。

(日程第1 議案第13号 幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例(意見聴取))

○教育政策課長 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等はありますか。
特にないようですので、採決を行います。
本案に賛成の委員は挙手を願います。

(全員挙手)

○教育長 全員賛成ですので、議案第13号は原案どおり可決します。
次に、日程第2を議題とします。

(日程第2 議案第14号 目黒区立林間学園条例施行規則の一部を改正する規則)

○学校運営課長 (資料により説明)

○教育長 この件についてご質問等はありますか。
特にないようですので、採決を行います。
本案に賛成の委員は挙手を願います。

(全員挙手)

○教育長 全員賛成ですので、議案第14号は原案どおり可決します。
次に、日程第3を議題とします。

(日程第3 目黒区立学校施設使用条例施行規則の一部改正について(協議事項))

○生涯学習課長 (資料により説明)
○教育長 この件についてご質問等はありますか。
特にないようですので、この協議を了承します。
次に、日程第4を議題とします。

(日程第4 令和7年度教育行政運営方針(案)について(報告事項))

○教育政策課長 (資料により説明)
○教育長 この件についてご質問等はありますか。
特にないようですので、この報告を受けました。
次に、日程第5を議題とします。

(日程第5 令和7年第1回区議会定例会質問通告について(報告事項))

○教育政策課長 (資料により説明)
○教育長 この件についてご質問等はありますか。
特にないようですので、この報告を受けました。
次に、日程第6を議題とします。

(日程第6 令和7年度学校標準給食費について(案)(報告事項))

○学校運営課長 (資料により説明)
○教育長 議会へ報告した後、改定する単価について、いつ頃保護者へ通知する予定ですか。
○学校運営課長 令和7年度予算議決後、新年度に入ってから保護者に対して標準給食費の改定及び給食費保護者負担ゼロに関して通知を出す予定です。
○教育長 その他ご質問等はありますか。
特にないようですので、この報告を受けました。
次に、日程第7を議題とします。

(日程第7 令和7年度区立幼稚園及びこども園の入園申込状況等について(報告事項))

○学校運営課長 (資料により説明)
○教育長 この件についてご質問等はありますか。

特にないようですので、この報告を受けました。
次に、日程第8を議題とします。

(日程第8 令和6年度教員等研修の実施状況及び令和7年度の方向性について (報告事項))

○統括指導主事 (資料により説明)
○教育長 この件についてご質問等はありますか。
特にないようですので、この報告を受けました。
次に、日程第9を議題とします。

(日程第9 令和7年度社会教育館・緑が丘文化会館の年間事業計画 (案)について (報告事項))

○生涯学習課長 (資料により説明)
○教育長 この件についてご質問等はありますか。
○委員 この年間事業計画に出てくる「職員会議」とはどのような会議でしょうか。
○生涯学習課長 社会教育講座は職員会議を経て開催に至ります。まず社会教育の専門職である社会教育主事と各館の社会教育指導員による課題別の企画会議を行い、社会教育講座の内容を検討します。その後、生涯学習課長や館長、係長による会議で議論をさらに深め、最終的な決定を行います。これらの会議を総称して職員会議と呼んでいます。
○教育長 その他ご質問等はありますか。
特にないようですので、この報告を受けました。
次に、日程第10を議題とします。

(日程第10 教育委員会名義の使用承認状況について (報告事項))

○教育指導課長 (資料により説明)
○生涯学習課長 (資料により説明)
○教育長 この件についてご質問等はありますか。
特にないようですので、この報告を受けました。

資料配付

- ・目黒南中学校及び目黒西中学校の開校記念式典の開催について（訂正）
- ・向原小建替NEWS第11号の発行

○教育長

その他なにかありますか。

特にないようですので、以上で本日の定例会を閉会します。

（午前10時14分閉会）